

富士見町立学校・保育園のあり方に関する
答申書

令和8年10月14日

富士見町立学校・保育園あり方検討審議会

目 次

• 1. はじめに	1
• 2. 諮問事項	2
• 3. 審議の経過	2
• 4. 富士見町立学校・保育園を取り巻く現状と課題	3
○ ① 子どもの数の見通しと社会的背景	
○ ② 教育・保育環境の課題	
○ ③ 施設面と財政面の課題（耐用年数と財政見通し）	
○ ④ 地域との関わり	
• 5. 検討に当たって重視すべき視点	4
• 6. 5つの選択肢の比較・検討	5
○ A 案：3 小学校・5 園（新設）	
○ B 案：1 小学校・3 園（新設／改修／長寿命化）	
○ C 案：3 小学校・3 園（長寿命化）	
○ D 案：3 小学校 3 園複合化（長寿命化）	
○ E 案：1 小中学校複合化・3 園（改修）	
• 7. 審議会として望ましいと考える方向性	7
○ ① 基本的な方向性	
○ ② 段階的な整備の検討	
○ ③ 保育園の方向性	
• 8. 実施に当たって配慮されたい事項	8
• 9. おわりに	10

〔別添〕 資料編

資料 1 諮問書

資料 2 審議会委員名簿

資料 3-1～3-7 審議会会議録

資料 4 富士見町立学校・保育園のあり方に関する住民意見

1. はじめに

富士見町では、少子化の進行により既に園児・児童生徒数の減少が生じており、今後さらに急激な減少も危惧される状況にある。

一方で、各校舎・園舎の老朽化に伴う対応が避けられない時期にきている。現在の厳しい財政状況や行財政改革の必要性を踏まえると、すべての施設をこれまでどおりに更新・維持していくことは、次世代に大きな負担を残すことになり、持続可能な選択肢とは言えない。

こうした背景のもと、令和8年2月に町長より、富士見町立学校・保育園のあり方の方向性について本審議会に諮問がなされた。

本審議会では、国の財政活用における選択肢（統廃合、長寿命化、複合化等）の検討に加え、子ども未来プロジェクト会議及び住民アンケート等で示された教育・保育に関する住民の願いも尊重しつつ、限られた時間の中で慎重な議論を重ねてきた。検討に当たっては、結論を急ぐのではなく、審議会としての問題意識を共有し、諮問事項で示された観点及び要件を軸に据えて慎重に議論を進めた。

また、学校・保育園のあり方は、施設の数や配置だけの問題ではなく、そこでどのような教育・保育を実現するかという内容面、子どもの育ち、保護者の暮らし、地域の将来像に関わる課題であることを共通認識とした。

本答申は、現時点で町が直面する厳しい現実に対する最も現実的かつ望ましいと考えられる基本的な方向性を示すものであると同時に、将来の不確実な人口動態や社会情勢の変化を見据えた柔軟な対応を求めるものである。町においては、本答申の趣旨を深く汲み取り、子どもたちの未来と地域社会の持続可能な発展に向けた具体的な検討を進められることを期待するものである。

今後、この答申をもとに保護者、地域、住民の理解と協力を得て、より良い教育・保育環境が整備され魅力のある学校・保育園づくりが推進されることを期待し、ここに答申します。

富士見町立学校・保育園在り方検討審議会
委員長 植松 高光

2. 諮問事項

町から示された諮問事項および審議に当たっての観点・要件は以下のとおりである。

◆諮問事項

- ・ 学校等の施設の規模及び配置計画の方針に関する事項について
- ・ 学校等施設の整備に関する事項について

上記について、次の観点を総合的に踏まえたうえで、富士見町立学校・保育園のあり方の方向性をご審議ください。

（審議に当たって重視頂きたい観点）

- ① 教育理念（子ども未来プロジェクト会議で話し合われている、教育に関する住民の願いも尊重する）
- ② 現状（施設の耐用年数・町の財政状況・出生数の推移・社会増の状況・地域における学校・園の役割）
- ③ 国財活用の選択肢（統廃合・長寿命化・複合化）

あわせて、次の要件を満たす方向性となるようご審議をお願いいたします。

1. 未来を生きる子どもたちに望ましい教育環境であること
 2. 次世代に過度な負担を残さない公共施設マネジメントであること
 3. 地域の安全・持続可能性を確保し、教育への地域参画が促進されること
-

3. 審議の経過

本審議会は、町民アンケートや子ども未来プロジェクト等で寄せられた住民の皆様の多様な意見を共有しながら、概ね7ヶ月間の審議期間の中で、当初予定していた計5回の審議回数を変更し、計7回にわたり慎重な議論を行った。

回	開催日	主な内容
第1回	令和8年2月27日	諮問書の提出、情報共有①（教育大綱・子ども未来プロジェクト等）
第2回	令和8年4月27日	情報共有②現状（施設の耐用年数・町の財政状況・出生数の推移・社会増の状況・地域における学校・保育園の役割）

回	開催日	主な内容
第3回	令和8年6月9日	選択肢#1（現状維持、1校への統廃合、義務教育学校）の説明
第4回	令和8年6月23日	選択肢#2（長寿命化、複合化）の説明
第5回	令和8年8月4日	子ども未来プロジェクト報告、5つの選択肢のメリットデメリットについてのワークショップ
第6回	令和8年9月11日	答申書構成案の検討、望ましい方向性についての最終意見交換
第7回	令和8年10月6日	答申書の審議・決定

第7回審議会では、委員から多様な意見が示されたため、当初予定していた翌日の答申提出を延期し、委員意見を反映した修正案を改めて確認した上で成案とした。

4. 富士見町立学校・保育園を取り巻く現状と課題

①. 子どもの数の見通しと社会的背景

少子化の進行により、今後急激な園児・児童生徒数の減少が見込まれている。富士見町は6年連続の転入超過が続いているものの、近年は出生数の減少が深刻な状況となり、園児・児童数は全て減少傾向にある。人口動態については、国や県の傾向に留意する必要があるだけでなく、町内各地域間においても偏りが大きく、一様ではなく複雑な側面がある。

②. 教育・保育環境の課題

児童数の減少に伴い、将来的な学級規模の縮小や複式学級化の懸念がある。小規模校における丁寧な指導ができるという良さがある一方で、集団活動の制約や、教職員配置のバランスへの不安も指摘されている。また、支援を必要とする子どもが増加している中、安定した支援体制を引き続き確保する必要がある。

複式学級化を含む小規模化をどの程度まで許容するかについては、地域に学校を残す意義と、一定規模の集団による学習・行事・人間関係の形成等の教育効果を比較しながら、慎重に判断する必要がある。

園児数の減少は、小学校の児童数減少に先行して現れている。園によっては短期間で園児数が大きく減少している。未満児保育を含む多様な保育ニーズに応え、安定した職員配置と保育の質を確保する一方、保護者の就労や送迎負担にも配慮する必要がある。

③. 施設面と財政面の課題（耐用年数と財政見通し）

各校舎・園舎の老朽化が進んでおり、落合保育園（2002 年到達）や境保育園（2011 年到達）はすでに耐用年数を経過しており、富士見小学校は 2034 年、富士見保育園は 2031 年に耐用年数を迎える見込みである。

行財政改革に取り組まなければ 2031 年には町の基金が枯渇するという厳しい財政見通しがあり、各校舎・園舎を現状のまま建て替えることは財政的に極めて困難である。国の交付金や有利な地方債を活用するためには、統廃合のみならず、長寿命化改修や複合化といった選択肢や、今後のランニングコストを含めた総合的な検討が不可欠である。

④. 地域との関わり

学校や保育園は、単なる教育・保育の場にとどまらず、災害時の避難所としての機能や、移住・定住のきっかけとなるなど、地域コミュニティの核としての重要な役割を担っている。そのため、地域に根ざした教育、学校の適正規模への考え方、防災意識なども踏まえ、多角的に考慮する必要がある。

5. 検討に当たって重視すべき視点

諮問書に掲げられた観点および要件を踏まえ、本審議会が比較検討の基準とした視点は以下のとおりである。

1. 未来を生きる子どもたちに望ましい教育・保育環境であること（教育の質の確保、子ども未来プロジェクトの願いの尊重、富士見町の自然・文化・地域資源を生かした特色ある教育・保育の実現、地域バランス・保護者の利便性を考慮した保育体制）
2. 次世代に過度な負担を残さない公共施設マネジメントであること（厳しい財政状況・耐用年数への対応、持続可能なコスト管理）
3. 地域の安全・持続可能性を確保し、教育への地域参画が促進されること（地域コミュニティの維持、防災機能、移住・定住への寄与）
4. 将来の人口動向を見据えた柔軟な対応が可能であること（少子化の不確実性や人口の社会増減の動向に対応するため、本審議会における協議を踏まえ、諮問書の 3 要件に新たな視点として追加した）

6. 5つの選択肢の比較・検討

町から示された5つの選択肢について、委員の意見や住民アンケート等の結果を踏まえ、上記の視点から比較・検討を行った。

A案：3小学校・5園（新設）

- メリット
 - 通学・通園距離が変わらず、子どもや保護者の負担が最も少ない。
 - 地域に学校や保育園が残り、母校や地域の拠点、防災拠点（2次避難所）の機能を維持できる。
 - 地域の文化やコミュニティ、地域に根ざした教育・保育を継続しやすい。
 - 新しい施設（新校舎）で学べる安心感がある（※新設の場合）。
- デメリット・懸念点
 - 5案の中でコスト負担が最も大きく、将来の財政負担や次世代へのしわ寄せが非常に大きい。
 - 少子化や働き世代の減少が進む中では持続可能性が極めて低く、現状維持では根本的な解決にならない。
 - 小規模化や複式学級化が進み、多様な人間関係や社会性を育む上で制約が生じる懸念がある。
 - 出生数規模に対して5園の維持は施設規模や運営体制が過大となる可能性がある。

B案：1小学校・3園（新設／改修／長寿命化）

- メリット
 - 一定規模の集団が確保され、学年人数の確保、行事の充実、クラス替えの実施など、教育環境や社会性の面でメリットが大きい。
 - 小規模校の課題を解消し、教職員体制の柔軟化や必要な教育サポートを整えやすい。
 - 保育園が3園程度に分散している場合、子育て世代には使いやすい。
 - 中学校統合での実績を踏まえ、効率的な運営体制が期待できる。
- デメリット・懸念点
 - 地域から小学校がなくなる地域が出ることで、通学負担やスクールバスの利用が必要となり、登下校の体験や価値観が変わる。
 - 地域とのつながりが薄れ、地域の魅力や移住促進へのマイナス作用、一極集中的な弊害が懸念される。
 - 学校になじめない場合の逃げ場が少なくなることや、避難所機能が減少する課題がある。
 - どの学校や園を残すかについての丁寧な合意形成が必要となる。

C 案：3 小学校・3 園（長寿命化）

- メリット
 - 各地区に学校と園を残すことができ、A 案よりもコストを抑えつつ地域コミュニティや防災拠点を維持しやすい。
 - 現在の形に比較的近く、子ども・保護者・地域にとって受け入れやすい。
 - 徒歩圏内に学校があることが、移住先を選ぶ上での魅力につながる。
 - 少人数で一人ひとりに目が届きやすい教育が可能。
- デメリット・懸念点
 - 長寿命化改修はあくまで延命措置であり、少子化がさらに進んだ場合の空き教室や少人数クラスの増加という根本問題の解決にはならない。
 - 施設維持コストは依然として大きい。
 - 保育園運営の維持に課題があり、保育園減少による送迎負担が一部で増える可能性がある。
 - 小学校から中学校進学時のギャップへの不安や、学びの幅の狭さが残る。

D 案：3 小学校 3 園複合化（長寿命化）

- メリット
 - コスト面で比較的有利であり、町の負担軽減や次世代への配慮という点で理解が得られやすい。
 - 保育園と小学校の複合化により、保小連携が深まり、幼児期から小学校への移行がなめらかになる。
 - 地域に学校・保育園が残ることで、地域拠点・防災拠点を維持でき、住民の安心感や移住促進の魅力につながる。
 - 通学負担の軽減や、兄弟姉妹の送迎がしやすくなる利点がある。
- デメリット・懸念点
 - 長期間同じ人間関係が続くことへの心理的負担や、小規模化そのものの根本的な解決にはならない点がある。
 - 園児と小学生が近接することによる環境面・音の課題や、保育園児にとって環境が過酷になる懸念がある。
 - 学年ごとの人数差や学校・園ごとの教育格差が生じる可能性がある。
 - 長寿命化改修に伴う施設運営の安全性や、将来さらに人口減少が進んだ場合の再編リスクが残る。

E 案：1 小中学校複合化・3 園（改修）

- メリット
 - 長期的・一貫的な教育体制が期待でき、教職員体制の充実や教科担任制、部活動の充実など教育の質向上が図れる。
 - 児童生徒数を確保しやすく、適正規模による多様な人間関係やコミュニケーション力の育成につながる。
 - 運営コスト面やスクールバスの集約運用の面で有利であり、更なる少子化の進行に対応できる。
 - デメリット・懸念点
 - 地域から学校がなくなることによる地域の衰退や、移住魅力の低下、人口の社会増への影響が懸念される。
 - 通学距離が長くなり、小学生と中学生が同一環境で過ごすことへの心理的抵抗や不安がある。
 - 既存校を全面解体すると避難所機能が大幅に減少し、防災上の課題がある。
 - 一度集約してしまうと元に戻すことができず、人間関係が固定化した場合の逃げ場がなくなる。
-

7. 審議会として望ましいと考える方向性

①. 基本的な方向性

本審議会は、町の学校・保育園のあり方について多角的な検討を行った結果、現時点においては、D 案「3 小学校・3 園複合化（長寿命化）」を基本的な方向性とするのが最も望ましいと考える。

D 案を評価する主な理由は、地域に学校及び保育園を残すことにより、地域コミュニティや文化を継承し、防災拠点を確保するとともに、子どもや保護者の通学・通園負担を抑えられる点にある。また、小規模な学校には、一人ひとりに目が届きやすく、丁寧な指導や支援を行いやすいという利点がある。

また、保育園と小学校を複合化することにより、保育と小学校教育の連携を深め、幼児期から小学校への移行を円滑にすることも期待できる。さらに、地域の自然、文化及び人材を生かした特色ある教育・保育を進めることにより、地域の魅力向上や移住・定住にもつながる可能性がある。

一方、少子化の進行により、地域によっては児童数が著しく減少し、将来的に複式学級が生じる可能性や、教育活動の選択肢が狭まる懸念がある。また、長寿命化改修を行った後に児童数が大きく減少した場合、再編や用途変更が必要となり、財政的な負担が生じる可能性もある。

したがって、出生数、園児・児童生徒数、学級編制、複式学級の見通し、教職員配置、施設の安全性、財政負担、国の制度及び地域ごとの人口動態等を定期的に検証し、D案によって望ましい教育・保育環境を維持することが困難となった場合には、必要に応じてE案「1小中学校複合化・3園（改修）」への移行を含む再編を検討するものとする。

その際は、単に児童生徒数や財政面だけで判断するのではなく、子どもたちの教育・保育環境、通学・通園の安全、地域コミュニティ、防災機能及び保護者負担を総合的に検証する必要がある。

②. 段階的な整備の検討

富士見小学校については、2034年に耐用年数を迎える見込みであり、方針決定から施設整備までに必要な期間を踏まえると、早期に具体的な検討を開始する必要がある。

一方、各学校は、施設の老朽化や児童数、地域の人口動態などがそれぞれ異なる。そのため、一律に一斉再編するのではなく、今後の児童数や複式学級の見通し、施設の耐用年数を継続的に検証することが重要である。その上で、教育上の必要性や施設の安全性、財政負担なども踏まえ、長寿命化や学校間連携、再編などの対応を段階的に判断していくことが適当である。

③. 保育園の方向性

保育園については、保護者の就労、送迎の利便性、未満児保育を含む多様な保育ニーズ、職員配置及び運営の持続可能性を踏まえ、現時点では公立保育園を「3園程度」とすることを一つの目安とする。ただし、3園という数を先に固定して機械的に集約するのではなく、地域ごとの園児数、既存施設の安全性と改修可能性、地域バランス、通園時間及び民間保育施設を含めた町全体の保育提供体制を総合的に検討することを求める。

園の具体的な配置については、施設の新しさのみで決めるのではなく、町内の各地域から利用しやすい配置となるよう配慮する必要がある。

8. 実施に当たって配慮されたい事項

施策を具体化するに当たり、諮問された要件（子どもの教育環境、公共施設マネジメント、地域の安全・持続可能性）を確実に達成するため、以下の事項を基本的な方向性と一体のものとして取り扱うことを求める。

1. 教育・保育の質の優先と小規模校のよさへの配慮
施設やコストの議論のみにとどまらず、子どもたちにとって望ましい教育・保育の質を確保すること。また、小規模校・少人数教育ならではの丁寧な指導等を、可能な限り生かす検討を行うこと。
2. 教育内容・運営体制の具体化への配慮
施設整備と併せて、小中一貫教育、義務教育学校、学校間連携、保小連携、教科担任制等の具体的な教育内容と運営体制を検討すること。施設の形を先に決めるのではなく、目指す教育・保育の姿を明らかにした上で整備内容を決定すること。
3. 支援を必要とする子どもへの配慮
不登校傾向や支援を必要とする子どもが増加していることを踏まえ、学校規模の変化にかかわらず、必要な人的支援を確保し、安心して過ごせる居場所づくりを行うこと。
4. 通学・通園の安全確保と負担軽減への配慮
通学距離の増加や保護者の送迎負担に対し、スクールバスの運行、送迎における動線の工夫、登下校の安全対策など、児童・保護者の負担軽減策を具体的に講じること。
5. 地域コミュニティおよび防災機能への配慮
学校・保育園が地域の拠点・防災拠点として果たしてきた役割を踏まえ、施設再編を行う場合でも、地域とのつながりや防災上の機能が損なわれないよう代替策を含めて検討すること。
6. 保育提供体制への配慮
保育園の再編に当たっては、地域バランス、保護者の就労、送迎負担、未満児保育、職員配置を総合的に検討すること。園数や配置を一律に決めるのではなく、園児数と保育ニーズの変化に応じて柔軟に対応すること。
7. 少子化対策・移住促進施策との一体的推進への配慮
学校・保育園の再編を単独の行政課題とせず、町の魅力向上、子育て支援、移住・定住促進、地域づくり施策と連携させ、部局横断的に取り組むこと。
また、人口の将来見通しは固定された未来ではなく、全国的な少子化等による自然増減と、移住・定住、住宅、雇用、子育て支援等の施策や地域の取組により変化し得る社会増減の両面から捉える必要がある。町においては、富士見町が有する多様な地域資源や暮らしの豊かさを町の強みとして積極的に捉え、行政、議会、地域及び住民が連携し、人口減少の緩和と地域の持続可能性の確保に向けた取組を継続すること。
8. 定期的な検証と柔軟な見直しへの配慮
少子化の不確実性や人口の社会的増減の動向に鑑み、方針決定後も適宜状況を検証し、必要に応じて柔軟に計画を見直す仕組みを設けること。
9. 住民への丁寧な説明と合意形成への配慮
計画の具体化に当たっては、分かりやすく丁寧な情報提供を行い、住民や保護者との対話を重ね、納得感のある合意形成に努めること。
10. 廃校・廃園施設の活用と歴史の継承への配慮
再編によって使用しなくなる施設については、地域交流、防災、子育て、福祉、産業及

び民間活用等の可能性を検討すること。また、統合される学校・園の歴史、文化、資料及び行事を、新たな施設や教育活動の中で継承すること。

9. おわりに

本審議会は、富士見町立学校・保育園のあり方について、町から提供された資料を基に、子どもの数の見通し、2031年の財政見通し、各施設の耐用年数、教育・保育環境、地域との関わり、国の財政活用の選択肢など、多面的な観点から審議を重ねてきた。あわせて、住民アンケートや子ども未来プロジェクトで寄せられた多くの貴重な意見も踏まえ、富士見町の実情に即した方向性を検討した。

審議の中では、地域に学校や保育園があることの意義を重く見る意見が多く出された。学校・保育園は、子どもの学びや育ちの場であるだけでなく、地域のつながりや安心感、防災機能を支える存在である。

一方で、厳しい財政状況や少子化の進行を直視し、次世代に過度な負担を残さない持続可能な体制を考える必要があるとの意見も示された。委員の意見はいずれも、子どもたちにより良い環境を残したいという共通の思いに根ざすものであった。ただし、富士見町が当面している状況と今後の見通し、あるべき方向性については、委員個々の認識の違いもあったことは事実である。

特に、D案を基本とする意見が多かった一方、D案とE案の双方を示すべきとの意見や、富士見小学校の老朽化への対応を先行させる段階的な方法を支持する意見もあった。

本審議会として共有したのは、どの方向を選ぶ場合であっても、最も大切にすべきは子どもたちにとって望ましい教育・保育環境をどう実現するかであるという点である。学校・保育園のあり方は、施設や財政の問題にとどまらず、子どもの育ち、保護者の暮らし、地域の将来像に関わる課題である。したがって、今後町が具体的な検討を進めるに当たっても、子どもを中心に据える姿勢を持ちつつ、より多くの住民に支持される方策を選択することが重要である。

また、今後の少子化の進み方や国の制度、財政支援のあり方などには不確実な面があることから、今回の答申は現時点での方向性を示すものであり、将来にわたり固定的に捉えるべきものではない。状況の変化に応じて検証と見直しを重ねながら、より良いかたちを探っていくことが求められる。町当局や議会、住民がそれぞれの条件を十分に比較検討し、実情に最も適合する方策を選択・構築することを求める。

さらに、学校・保育園のあり方は、学校・保育園を所管する教育委員会だけで完結する課題ではなく、少子化対策、子育て支援、移住・定住、地域づくり、防災など、町の将来全体に関わる課題である。町においては、本答申の趣旨を十分に踏まえ、住民への丁寧な説明と対話を重ねながら、関係部局が連携して具体化を進められることを期待する。

本審議会としては、本答申が、富士見町の子どもたちにとって、また地域にとって、将来にわたり納得感のある教育・保育環境づくりにつながることを切に願うものである。

10. 資料編【別添】

- 資料1 諮問書
- 資料2 審議会委員名簿
- 資料3-1～3-7 審議会会議録
- 資料4 富士見町立学校・保育園のあり方に関する住民意見